阿賀野市子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和５年６月１３日

阿賀野市長　田　中　清　善

阿賀野市規則第２２号

阿賀野市子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する規則

阿賀野市子ども・子育て支援法施行規則（平成２７年阿賀野市規則第３１号）の一部を次のように改正する。

第２５条中「４，５００円」を「４，７００円」に改める。

附　則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の阿賀野市子ども・子育て支援法施行規則の規定は、令和５年４月１日から適用する。